

「信教の自由」を侵害する新型コロナウイルス対策のための特措法改正に反対する 宗教者緊急声明

私たちは、日本国憲法第9条を守りつつ、あらゆる戦争を許さない平和をつくりだすことを願ひ求め、共に祈り合う宗教者です。

今、世界を揺るがす事態となった新型コロナ・ウイルス問題をめぐり、安倍晋三首相は、去る3月5日、「緊急事態宣言」発動を念頭に入れた「新型インフルエンザ等対策特別措置法」改定の準備について言明し、10日の閣議で国会上程が決定され、本日（3月13日）の国会で制定させようとしています。国会審議においては、すでに1月28日より、新型コロナ問題に関連して、緊急事態条項をもつ憲法の改定が一部国会議員たちによって言及されてきました。

かねてより自民党・与党によって提唱されてきた憲法改定案の一項目である「緊急事態宣言」は、重大な問題をはらんでいることが指摘されてきました。総理大臣を中心とする内閣が国家の緊急事態を宣言することにより、行政府が立法権をも独占してしまうならば、それは憲法秩序を停止してしまい、重大な人権侵害と立憲民主主義の秩序を破壊してしまう恐れがあることを、戦時下の日本やナチス・ドイツの歴史的経験から私たちは知っているのです。

この度の新型コロナ・ウイルスの感染拡大事態について、安倍政権が既存の法制度のもとに、迅速かつ周到な対応を怠ってしまったことを省みず、いきなり「緊急事態宣言」の手段を選択しようとする企ては、新型コロナ・ウイルス問題を奇貨としながら、憲法改定の意図まで含み持つ本末転倒的な対応というほかありません。

私たちがとりわけ憂慮することは、もしも「緊急事態宣言」が総理大臣によって発動されれば、事前の慎重な専門家協議や社会的説明もないまま、あるいは公表されることなく密室で強力な権限行使がなされることをゆるし、都道府県知事に市民社会生活の広範囲にわたる行動を規制する権限が与えられ、自粛要請によって市民の外出が制限され（移動の自由を保障する憲法22条違反）、社会・教育施設などの使用が制限されることが考えられます。さらにそこから、憲法の保障する表現の自由や集会の自由さえ制約されることを憂慮します。それはまた、宗教者が状況を慎重に見極めつつも、自主的に判断し、宗教活動を営むことさえ制約されることにつながり、「信教の自由」を侵害するものとなりえます。

安倍政権は、1月末の段階において感染症法や検疫法の下でなしうる対応が後手に回り、さらにクルーズ船（ダイヤモンド・プリンセス号）乗船者に対する対処や下船後の対応についても、適切な政策を打ち出せず、結果的に感染拡大を引き起こす失策を繰り返してきました。

このような失敗を省みず、安倍首相は3月2日、参議院予算委員会にて「新型インフルエンザ等対策特別措置法と同等の措置を講ずることが可能となる立法措置を早急に進める」と発言しました。感染問題をめぐり、安倍首相は2月27日に、専門家会議での協議や関係省庁との慎重な検討も踏まえることなく、科学的根拠もないまま、全国一斉休校「要請」措置を突然出すことにより、社会に大きな混乱をもたらしました。このような安倍政権がさらに緊急事態を宣言することに、私たちは大きな脅威と危険を覚えずにおれません。

さらに、去る3月1日の「3.1独立運動」記念式典の演説において、韓国の文在寅大統領は、日本政府に「共に危機を克服しよう」と呼び掛けたにもかかわらず、その4日後、中国と韓国からの入国を、何の外交的協議や専門家協議もなく一方的に制限する措置を発表しました。安倍政権によるこのような非情・非礼なる措置は、悪化した日韓関係の改善に向けた配慮など一顧だにしない傲慢で排外的な対応というほかありません。

私たち宗教者は、日本も世界のどの国もが協力し合い、一日も早く新型コロナ・ウイルスの感染による災いを、互いの友愛と英知と希望をもって克服していく日を迎えることを心から祈願します。

そして、この人類的危機に際して、むしろ立憲民主主義の秩序を揺るがし、「緊急事態」の名を借りた権力の集中と、人権蹂躪的統制へ道を開くことに対して断固反対します。

2020年3月13日

賛同者

荒川庸生 日本宗教者平和協議会 代表理事
 石川勇吉 愛知宗教者平和の会代表 世話人
 小武正教 念仏者九条の会 共同代表
 小野文瑠 群馬諸宗教者の集い 代表
 加藤俊生 真言宗豊山派石手寺 住職
 城山大賢 浄土真宗本願寺派報正寺 住職
 菅原龍憲 東西本願寺非戦・平和共同行動 共同代表
 大分哲照 真宗遺族会 事務局長
 武田隆雄 日本山妙法寺 僧侶
 中嶋哲演 真言宗御室派明通寺 住職
 野田尚道 曹洞宗 僧侶
 宮城泰年 本山修験宗 管長
 山崎龍明 浄土真宗本願寺派 僧侶
 松浦悟郎 日本カトリック難民移住移動者委員会委員長 司教
 浜口末男 カトリック大分教区 教区長 司教
 勝谷太治 日本カトリック正義と平和協議会会長 司教
 白浜 満 カトリック広島教区 教区長 司教
 山野内倫昭 カトリックさいたま教区 教区長 司教
 大倉一美 カトリック東京教区 司祭
 光延一郎 日本カトリック正義と平和協議会秘書 司祭
 イグナシオ・マルティネス カトリック中央協議会社会福音化推進部部長 司祭
 石橋秀雄 日本基督教団 総会議長
 中田義直 日本バプテスト連盟 常務理事
 上原榮正 日本聖公会正義と平和委員会 委員長
 金柄鎬 在日大韓基督教会 総幹事
 柴田智悦 日本同盟基督教団「教会と国家」委員会 委員長
 藤谷佐斗子 日本YWCA 会長
 飯田瑞穂 日本キリスト教婦人矯風会 理事長
 秋山眞兄 富坂キリスト教センター 運営委員長
 平良愛香 平和を実現するキリスト者ネット 事務局長
 金性済 日本キリスト教協議会 総幹事

秋葉正二	老田 信	河内理恵	貞方賜枝	高橋真人	榛木恵子	宮川喜代子
秋山成子	大久保正禎	川野安子	佐藤江美	立澤恵美子	比企敦子	宮本 恵
秋山 仁	大島純男	川村木綿子	佐藤信行	田村典子	昼間範子	森田俊隆
朝岡勝	太田英雄	姜 富子	佐藤裕子	千葉俊一	藤田春美	森脇栄一
浅野猷一	大森照輝	菊池牧夫	澤 正幸	趙 秋子	藤守義光	門間幸枝
李 元重	岡江多寿子	北村恵子	塩田 希	朱 文洪	古澤恵依子	門間正輝
李圭哲	岡田幸助	草地大作	實藤恵利子	辻 幸宏	古澤秀利	山岸素子
李 根秀	岡田 仁	小泉 基	島しづ子	寺嶋 章	古屋敷一葉	山口雄司
飯高京子	岡村直子	小糸健介	島田百合子	鳥巢雄樹	星出卓也	山下和美
飯塚拓也	岡本拓也	後藤 聡	清水靖子	内藤新吾	細淵則子	山村恵美子
石川治子	小沢京子	後藤正敏	申 容燮	中井 淳	黄 南徳	山本光一
石渡能子	小畑太作	小林 晃	須賀義和	中野智子	前島 恵	弓場美香
井田 泉	笠原義久	小林 明	鈴木澄江	西 千津	牧山員子	弓矢健児
伊藤めぐみ	片山洋子	小林 聡	鈴木まり	西岡まゆみ	松永 武	吉澤和海
井上 豊	金子由佳	小林 聖	鈴木伶子	西崎敦子	松永道子	吉田留都
今給黎眞弓	鎌田論珠	齊木登茂子	須田 誠	濱中康子	松本ルカ	吉高 叶
岩橋常久	川浦弥生	坂下道朗	外谷悦夫	濱野道雄	水野隆一	米本裕見子
上田晋一	川上純平	坂田 恵	平良仁志	原田光雄	峯田敏幸	渡辺多嘉子

計 157 名